

三八地労連

第29回定期大会議案書

日時 2017年7月8日 13:30～16:30

会場 八戸市スポーツ研修センター

大会スローガン(案)

- ① 安保法制＝戦争法廃止・共謀罪廃止。STOP暴走安倍政権。
- ② 大企業は内部留保を還元せよ。すべての労働者の賃上げと安定した雇用の確保。残業代ゼロ・解雇の金銭解決など労働法制改悪を許さず、地域最低賃金の大幅引き上げと全国最賃制度の確立を。公務労働者の定員削減をやめ、安全・安心の公務サービス充実を。
- ③ 消費税増税反対、医療保険制度改悪反対。社会保障大改悪反対、年金切り下げ反対・マクロ経済スライドは廃止を。TPP反対、食の安全・安心と食糧自給率の向上を。
- ④ 沖縄辺野古の新基地建設反対、普天間基地の即時無条件撤去を。三沢基地へのオスプレイ配備反対。核兵器禁止の廃絶を。
- ⑤ 原発再稼働反対、原発ゼロへ。大間原発建設中止・核燃料再処理施設の閉鎖。原子力に依存しないエネルギー政策への転換を。

大会次第

1. 開会あいさつ
2. 議長団選出
3. 大会役員選出及び大会書記指名
4. 三八地労連議長あいさつ
5. 来賓あいさつ
6. 資格審査委員会報告
7. 議事運営委員会報告
8. 選挙管理委員会報告
9. 議事
 - (1)第1号議案 2016年度活動のまとめ
 - (2)第2号議案 2016年度会計決算報告
 - (3)会計監査報告
 - (4)第3号議案 2017年度運動方針(案)
 - (5)第4号議案 2017年度会計予算(案)
 - (6)その他

10. 役員選挙

11. 大会スローガンの確認

12. 議長団退任

13. 新旧役員紹介

14. 団結がんばろう

15. 閉会あいさつ

◆代議員数

県教組三八支部4、高教組三八支部4、八戸日赤労組2、八戸医療生協労組3、全労働八戸職安3・全法務八戸分会1
全労働八戸基準分会1、全医労八戸支部3、国交労組八戸海運1、国交労組八戸陸運1・郵政産業ユニオン八戸支部1
東北ビル従1、年金者組合三八支部7、通信労組1、八戸市営バス労組1、自治体一般三八分会1 計35人

◆代議員の選出基準

三八地労連規約第5章の第12条の第2項に基づき、大会代議員の選出基準について以下の通り定める。

1. 登録組合員数1人～10人は1名、11人～20人は2名、21人～30人は3名、31人～40人は4名、41人～50人は5名、以下50人増えるごとに1名増加。但し1人～49人の端数分は切り上げをして1名追加する。

(組合員数は、組合費の納入人員で組織調査の数－実数ではない)

◆大会の成立条件

三八地労連規約第12条(大会の構成)第1項によって、「大会は、加盟組織から選出された代議員及び役員でもって構成し、加盟組織及び代議員数の2分の1以上が出席することによって成立する」(2007年7月7日施行)と定められている。委任状を含めて、16組織中8組織、代議員総数35名中18名の出席という2つの条件を満たすことで、本大会は成立する。

【経過日誌】

- 7/2(土) 地労連定期大会(出席5組合・13代議員、委任状6組合6人+5人、新岡、松橋)
- 7/7(木) 高橋製作所訪問(戦争法署名依頼)、日赤労組訪問(戦争法署名依頼)
- 7/9(土) 6・9行動(5人17筆)
- 7/10(日) 参院選投票日(田名部匡代さん当選)
- 7/12(火) 地労連幹事会①
- 7/14(木) 平和大会三八実行委員会(新岡)、八戸原水爆禁止の会(連絡会終了後)
- 7/17(日) 大間原発反対現地集会(450人、三八から6、年金、県教組、高教組、他3)
- 7/19(火) 19日行動(29人)、市教委後援・デーリー東北掲載依頼(「原爆と人間」展)、市営バス労組大会(新岡)
- 7/23(土) 平和学習会(新岡、中屋敷)、日本平和大会現地実(中屋敷)
- 7/25(月) 消費税街宣(6人14筆)
- 8/6(土) ヒロシマの日行動(12人33筆)、県労連幹事会(山田)、「原爆と人間」展、はっち(69人-子11、担当6)
- 8/7(日) 核兵器廃絶・朝市署名(7人77筆)、「原爆と人間」展、はっち(73人-子16、担当6)
- 8/8(月) 「原爆と人間」展、はっち(70人-子15、担当7)
- 8/11(木) 地労連幹事会②(6人)
- 8/14(日) 核兵器廃絶・朝市署名(6人87筆、2,370円)
- 8/19(金) 戦争法廃止スタンディング(38人)
- 8/24(水) 消費税街宣(7人17筆)、平和大会三八実行委員会(新岡、12団体15人)
- 8/26(金) 原水禁世界大会報告会(13人)
- 8/27(土) 県労連定期大会(山田、田村、新岡)、青森生存権裁判を支援する八戸地区連絡会(欠)
- 8/28(日) 核兵器廃絶・朝市署名(8人51筆、179円)
- 8/29(月) 市営バス労組団体交渉(新岡)
- 9/3(土) 県労連幹事会(山田)
- 9/4(日) 教育なんでも懇談会(山田、新岡、18人)

- 9/ 6(火) 6・9行動(4人14筆)
- 9/ 7(水) 地労連幹事会③(6人)
- 9/17(土) 映画「ザ・思いやり」上映会(45人) ※年金者4、県2、高2、地2
- 9/19(月) 戦争法廃止スタンディング(70人)
- 9/24(土) 東北B原水協学校(新岡、中屋敷他三八4、71人)
- 9/25(日) 八戸医療生協健康まつり ※署名；労働56、最賃62、教育40、年金81
- 9/26(月) 核兵器廃絶国際デー(5人と被爆者23筆、1,250円)
- 9/28(水) 消費税街宣(8人23筆)
- 9/29(木) 平和大会三八実行委員会(新岡、中道、中屋敷、12団体14人)
- 10/ 2(日) 教育講演会(ゆきとどいた教育、21人)
- 10/ 7(金) 戦争法廃止を求める三八連絡会(中道、新岡、10人)
- 10/ 8(土) 県労連幹事会(山田)
- 10/ 9(日) 6・9行動(7人16筆)
- 10/11(火) 地労連幹事会④(6人)
- 10/12(水) 年金一揆三八実行委員会(新岡)
- 10/16(日) 秋のレク(20人)
- 10/17(月) 年金一揆(60人)、青森年金裁判支援三八連絡会(15人)、日本平和大会 in 三沢三八実行委員会(新岡)
- 10/19(水) 19日行動(35人)
- 10/22(土) 日本平和大会 in 三沢(1300人) ※年金8、県3、高2、全医労2、バス労2、自治、コープ労、(八医4)
- 10/23(日) 日本平和大会 in 三沢 ※年金5、県3、高2、全医労、コープ労、(八医4)
- 10/25(火) 消費税街宣(8人24筆)
- 10/30(日) 自衛隊を南スーダンに送るな!!いのちを守れ!!青森集会(1,250人) ※地労3、年5、県教、高教、八医、東北
- 10/31(月) 社保協自治体キャラバン(新岡、階上町9人-町4人、南部町8人-町12人)
- 11/ 2(水) 社保協自治体キャラバン(山田・新岡、新郷村7人-村長他7人、田子町7人-4人)
- 11/ 3(木) 憲法公布70周年記念フェスティバル(はちのへ九条の会、130人)
- 11/ 5(土) 県労連幹事会(山田)
- 11/ 8(火) 地労連幹事会⑤
- 11/ 9(水) 社保協自治体キャラバン(五戸-9人+五戸・豊川、町-6、三戸-9人+大向、町-5)
6・9行動(5人12筆)、コープあおもりるいけ店 ※30分
- 11/11(金) 年金者組合三八支部・全労連自動車共済説明会、全医労全国統一行動(いい・いちにち行動)
- 11/15(火) ブラック企業なくせ・めざせ全国一律最賃!(2人、11筆×2)
- 11/18(金) 自治体要望検討会(5人)
- 11/19(土) 19日行動(45人)、世界大会報告会(県教組・高教組、10人)
- 11/22(火) 社保協自治体キャラバン・八戸市(32人、市側15人)
- 11/23(水) 日本国民救援会八戸支部定期大会(新岡) ※来賓挨拶
- 11/27(日) 原発再稼働STOP!核のゴミをどうする!全国交流集会 in 岩手
- 11/28(月) 日本平和大会三八実行委員会(13団体16人)
- 11/29(火) 新郷村教委懇談(ゆきとどいた教育...、山田、田村)
- 12/ 3(土) 県労連評議員会(新岡、山田、田村)、県労連幹事会(山田、田村) ※郵政署名40筆
- 12/ 6(火) 6・9行動(4人20筆)、地労連幹事会(6人) ↓下長県営・市営
- 12/ 7(水) 働きすぎ・不払い残業なくせ!労働相談ホットラインチラシとティッシュ posting(2人、250枚・個)
- 12/ 8(木) 労金ふれ愛預金・贈呈式(ちぐさワールド-新岡、連合、労金) ↓類家市営
働きすぎ・不払い残業なくせ!労働相談ホットラインチラシとティッシュ posting(130枚・個)
- 12/19(月) 19日行動(38人)
- 12/21(水) 市営バス労組団体交渉(新岡)

- 12/26(月) 自治体要望書提出
- 1/ 6(金) 6・9行動(7人29筆)、県労連旗びらき(田村)
- 1/ 7(土) 県労連幹事会(山田、田村)
- 1/10(火) 地労連幹事会⑥(5人)
- 1/13(金) 地労連旗びらき(来賓等15、組合18-県教2、高教1(2)、全医労3、年金7、事務局3、バス労組1)
- 1/18(水) なくせ！原発・核燃三八連絡会(新岡、中道、中屋敷)
- 1/19(木) ゆきとどいた教育市教委懇談(山田、田村)
- 1/21(土) 八戸医療生協創立記念講演会(200人) ※郵政非正規署名31筆
- 1/23(月) 春闘アンケート posting(山田、150枚、南類家市営住宅)
- 1/25(水) 全労働はちのへ基準分会訪問(福島署名受領)
- 2/ 4(土) 年金者組合三八支部新春のつどい(88人、新岡・来賓挨拶)、県労連幹事会(山田、田村)
- 2/ 6(月) 重税反対全国統一行動八戸集会実行委員会(新岡)、自治体要望書回答受領(郵送)
- 2/ 8(水) 春闘学習会(12人)、地労連幹事会⑦(5人)
- 2/ 9(木) 6・9行動(4人23筆)、ゆきとどいた教育... 幹事会
- 2/13(月) 市営バス労組旗びらき(中道)
- 2/14(火) 春闘アンケート posting(375枚、中道・新岡) ※基準：年金6、職安；年金13、福島18、ヒバクシャ18
- 2/16(木) なくせ！原発・核燃三八連絡会②(11団体11人)
- 2/18(土) 春闘決起集会(新岡、60人)
- 2/22(水) 三八地労連評議員会(12人、評議員9+委任状8、役員3、12組合-委任7組合) ※郵政署名10
市営バス労組に一時金1.4月支給を回答(交通部) ※バス労組署名；年8,介9,農8,生公8,共謀罪5
- 2/24(金) 郵政署名119筆提出(松川さんへ、累計159筆) ※職安分会署名；郵政15
- 2/25(土) ボウリング大会(13人)
- 2/28~3/1 3・1ビキニデー(中屋敷、静岡市13:00、焼津市~15:30)
- 3/ 1(水) 署名送付(ヒバクシャ18,福島33,年金裁判21,介護9,農業8,生公連8,共謀罪5)
- 3/ 4(土) 共謀罪学習会(はちのへ九条の会(120人、中道、新岡、中屋敷)、県労連幹事会(山田、田村)
- 3/ 5(日) さようなら原発・核燃「3.11」青森集会(800人、新岡、淡路、角浜、三八から12人)
- 3/ 7(火) 地労連幹事会⑧(6人)
- 3/ 9(木) 6・9行動(4人19筆)
- 3/10(金) 重税反対全国統一行動八戸集会(中道、山田、新岡、中屋敷、120人) ※署名；最賃26、労働法制30
- 3/11(土) なくせ！原発・核燃三八地区集会(映画122人、パレード+15人→80人)
- 3/15(水) メーカー実行委員会①(9団体9人、中道、山田、新岡、中屋敷)
- 3/16(木) 通信労組スト(内城、支援；高橋、輪島、中野)、全労連全国統一行動日・街頭宣伝(4人80枚・個)
- 3/18(土) 青森年金裁判を支援する会総会(中道、新岡、高橋、兼田、60人)
- 3/30(木) いのちのとりで裁判あおもりアクション八戸地区連絡会結成会(新岡、40人)
- 3/31(金) 消費税街宣(8人20筆)
- 4/ 8(土) 県労連幹事会(山田、田村)、組織拡大交流集会(新岡・報告、時田-市営バス・報告、山田、田村)
- 4/ 9(日) 6・9行動(4人13筆) ※コープ前のヒバクシャ国際署名は9月まで不可(コープ取組)
- 4/11(火) 幹事会⑩(6人)
- 4/18(火) メーカー実行委員会(8団体8人)、ブルーインパルス展示飛行中止申入(平和委・共産党、新岡同席)
- 4/19(水) 19日行動(38人)
- 4/23(日) 年金裁判朝市署名(6人67筆)
- 4/25(火) うたごえ喫茶 in はっち(180人)、消費税街宣・署名(8人23筆)
- 4/27(木) 共謀罪反対街宣(7人15筆)
- 4/29(土) メーカー宣伝カー装飾(3人)、五戸豊弘氏の「非正規の闘い」懇親会(救援会主催、20人)
- 5/ 1(月) 第88回メーカー三八地区集会(180人)

- バス労組 5、自治体一般 4、県教組 1、八医労 5、年金者組合 23+1、東北ビル 1、高教組 2、職安 1、全医労 5
- 5/ 2(火) 八戸医療生協、全労済、労金、共産党三八地区委訪問(メーデー広告お礼・集金、支払)
- 5/ 3(水) 憲法記念日スタンディング(43 人、戦争法廃止を求める三八連絡会)、憲法カフェ(88 人、九条の会)
- 5/ 6(土) 県労連幹事会(山田、田村)
- 5/ 9(火) 6・9 行動(6 人 26 筆)、幹事会⑩(6 人 26 筆)
- 5/10(水) 戦争法廃止を求める三八連絡会(中屋敷、新潟、中道) ※ 5/15~19 連続行動(共謀罪)
- 5/11(木) 三八社保協代表者会議(新潟、中道) ※ 6/29 総会開催、地労連は幹事
八戸原水爆禁止の会総会(新潟、中屋敷、中道、他 8 人) ※会長・中屋敷、事務局長・新潟
- 5/13(土) 科学者会議八戸分会・教育講演会(荒尾貞一：新指導要領改定案と子どもたちの教育、20 人)
- 5/15(月) 平和行進チラシ印刷・届け、共謀罪街宣・署名(10人26筆)
- 5/16(火) 共謀罪街宣・署名(10 人 22 筆)
- 5/17(水) 共謀罪街宣・署名(8 人 13 筆)、メーデー実行委員会(11 団体 11 人)
- 5/18(木) 年金者組合支部ニュース発行、共産党各界との懇談会(新潟)、共謀罪街宣・署名(14 人 12 筆)
- 5/19(金) 19 日行動(35 人)
- 5/21(日) 年金裁判朝市署名(6 人 112 筆)、映画「母」上映実行委員会、最賃キャラバン出発集会(山田)
- 5/23(火) 消費税街宣・署名(9 人 18 筆)
- 5/24(水) ゆきとどいた教育 ... 幹事会、平和行進賛助要請発送(12 通)、平和行進実行委員会(9 団体 10 人)
- 5/26(金) 選管(3 人、新潟)
- 5/27(土) ゆきとどいた教育を考える三八の会総会(20 人、山田、新潟) ※寺下之雄さんが新事務局長
県教組三八支部定期大会、高教組三八支部定期大会
- 5/29(月) 県原爆被害者の会・藤田会長との懇談(中屋敷、新潟、内田、宮沢、藤田)
- 6/ 3(土) 県労連幹事会(山田)
- 6/ 6(火) 6・9 行動(6人19筆)
- 6/ 8(木) 平和行進賛助要請(五戸町、新郷村、八戸市)、平和行進①(合同行進と引継集会、140人)
- 6/ 9(金) 平和行進②(市民広場→南部町→三戸町→田子町→階上町、30人)
- 6/10(土) 平和行進③(まつりんぐ広場→五戸薬王堂→新郷→三戸→金田一温泉駅前・引継、39人)
- 6/12(月) 戦争法廃止を求める三八連絡会(中屋敷、新潟、中道)
- 6/14(水) 幹事会⑫(6 人)
- 6/15(木) Peace Wave 2017(11 人 40 筆)、全国最賃署名(3 人 10 筆)
- 6/18(日) 年金者組合三八支部定期大会(山田・来賓挨拶、83人)
- 6/19(月) 19 日行動(45人)、会計監査
- 6/25(日) 年金裁判朝市署名
- 6/29(木) 三八社保協総会
- 7/ 1(土) 県労連幹事会、ヒバクシャ国際署名をすすめる青森県民集会
- 7/ 2(日) 朝市・ヒバクシャ国際署名
- 7/ 8(土) 地労連定期大会、13:30 スポーツ研修センター
- 【金曜行動】 7/1(13)、9/2(11)、9/16(11)、9/30(11)、10/7(9)、10/28(15)、11/14(11)、11/25(6)、12/9(11)、12/16
(12)、1/6(10)、1/13(13)、1/20(9)- 189th、3/3(9)、3/10(6)、3/31-192nd(10)、4/7(10)、4/14(8+4・通行人)、5/19(9)
6/9(7 人)、6/30(◇人)、7/7(◇人)- 198th

第 1 号議案 2016年度活動のまとめ

1. 戦争する国づくりに反対する活動

(1) 戦争法廃止の活動

戦争法の廃止を求める 2000 万署名は、7 月の参院選までの取り組みでした。地労連としては、最終的に 2,123

筆に達しました。ほとんどの組合で取り組まれ、高橋製作所労組からも提出がありました(50 筆)。戦争法廃止の 19 日行動・三日町スタンディングは 1 月から 3 月までは休止しましたが、この 1 年で 10 回(5/3 を含む)行われました。戦争法強行から 2 年の 9 月 19 日の行動には 70 人が参加しました。

戦争法による新任務(駆け付け警護と宿舎の共同防護)付与、南スーダン PKO 派遣に反対して、10.30 自衛隊を南スーダンに送るな!!いのちを守れ!!青森集会が行われ、地労連 3、年金 5、県教組、高教組、八医労、東北ビル従組の 12 人が参加しました。派遣された部隊は撤退を完了しましたが、八戸の部隊からの派遣も多数いました(青森駐屯地 140 人、八戸駐屯地 120 人-概数)。結果的に新任務は発動されませんでした。派遣された自衛隊員の PTSD が心配されています。政府は既成事実を積み上げるために次の PKO 派遣を狙っており、許さないために声を上げていくことが大切です。

(2) 日本平和大会 in 三沢の取り組み

地域で、日本平和大会 in 三沢三八実行委員会を結成して取り組みました。地労連としての参加は、22 日が 8 組合 23 人、23 日は 6 組合 15 人でした。基地と平和に関わる様々な問題を考え、話し合うことができて、とても良い集会でした。最終日には 1,000 人のデモ行進が行われ、平和を守れ、憲法を守れ、県民・市民の安全を守れ、オスプレイ配備反対と市民にアピールしました。地労連幹事や組合員が、基地ガイドや分科会担当として集会成功に貢献しました。

(3) 共謀罪反対の行動

参議院で審議に入った共謀罪は、テロ等準備罪という名称にもかかわらずテロには全く関係がないこと、一般人は対象にならないという答弁にもかかわらずその判断は捜査する側に任されていて現代の治安維持法と言われる法案の危険性は変わらないことが明らかになり、広範な世論の反発を招いています。

地域では戦争法廃止を求める三八連絡会が、4 月 27 日と 5 月 15 日～19 日の連続行動(街頭宣伝・署名、スタンディング)に取り組み、市民に共謀罪の危険性をアピールし反対を呼びかけました。また、はちのへ九条の会は 3 月 4 日に共謀罪緊急学習会を開催(120 人)、地労連も協力しました。

共謀罪 NO! 実行委員会(総がかり行動実行委員会等 5 団体)が緊急統一署名を呼びかけ、職場・地域で取り組まれています。

2. 労働条件改善・権利擁護の闘い

(1) 待遇改善の取り組み

- ① 市営バス労組は、年末年始の勤務の公平な分担、一時金の支給(1.4 月)をかちとりました。組合事務所については検討課題となっています。一時金の支給は組合結成当初からの重点課題です。メーデー三八地区集会で副委員長の市川さんは、「働くものの要求実現のために活動する組合本来の姿をめざして、少人数だが組合を立ち上げた。労働者の団結権、団交権、団体行動権を使い、正面から交通部と団体交渉を何度も何度も繰り返し、今回一時金支給を獲得した。非正規の職場差別、待遇改善の問題は市議会でも取り上げてもらい、団交には地労連にも出席してもらい感謝している。これからも一緒に闘っていきたい。」と報告しました。
- ② 全医労八戸支部は、超勤手当問題と年休取得推進で団体交渉を行いました。職員の声(アンケート)をもとに、超勤の際のパワハラを訴え、そのことが不払い残業の温床となっていることを指摘しました。事務長は、「指導の行き過ぎがあれば是正し、パワハラにならないようにしたい。また、法律違反にならないように、やった超勤は必ず書いてほしい」と回答しました。年休取得については、「なるべく希望に沿う形となるようスタッフで協力し、取得促進していく。夏季休暇時には年休も取得し、協力体制が取れば、9 日の希望は出しても良い」、「年休は、新人が取得しても構わない。平等である」等について確認しました。
- ③ 八戸医療生協労組(八医労)は、秋闘で年度末一時金 0.5 月 + 1 万円(一律)を獲得、17 春闘では夏季一時金 1.0 月で妥結しました。
- ④ 県教組三八支部は、夏季休暇(7～9 月の間に、原則 4 日連続)について教育事務所と交渉し、職員の事情に配慮した取り扱いとすることを確認しました。

(2) 春闘関連

2017 年春闘の取り組みとして、春闘アンケート posting(1/23,2/14、525 枚配布)、2/8 春闘学習会(県労連今副議長、労働法制問題)、全労連全国統一行動(3/16 街頭宣伝)、通信労組スト支援(年金者組合による)等に取り組

みました。労働法制改悪反対・全国最賃制度確立の署名は重税反対全国統一行動八戸集会の際に行いました。郵政産業労働者ユニオンの依頼で「郵政に働く非正規社員の正社員化と均等待遇を求める要請署名」に取り組み、159筆を八戸支部に渡しました(その後さらに10筆を集約しました)。

3. 社会保障拡充など住民生活擁護の闘い

(1) 年金切り下げ反対の取り組み

- ① 10月17日はっちで、年金一揆が開催され60人が参加しました。また、パレード終了後同会場で青森年金裁判を支援する三八連絡会が結成され、会長に中道議長、事務局次長に山田副議長が選出されました。
- ② 年金裁判の口頭弁論は9/16(第2回81人)、12/9(第3回67人)、4/14(第4回70人)に行われました。4月14日の第4回口頭弁論では、原告側が準備書面3と4を提出。準備書面3は憲法29条にもとづく財産権の観点から国による減額の根拠を批判し、一方的な減額は老齢年金の目的を放棄するものだと追及しています。準備書面4は、憲法25条と関連させ、「国連社会権規約＝社会保障の後退の禁止」からの追求だということでした。裁判長が交代したことで原告の意見陳述が認められ、柳谷政志さん(青森市)が、体調を壊して50歳で退職したため年金額が40年間働いた人とは大きく違うと説明、今後の生活への不安を述べました。また、2004年の年金改革の経緯についてふれ、国主張の「世代間の公平論」は成り立たないこと、貧困と格差の現状から将来の「同世代間不公平」が危惧されると述べました。基礎年金で暮らす知人の生活についてふれ、憲法25条が謳う「健康で文化的な最低限度の生活を営む」にはほど遠いこと、年金者組合が最低保障年金制度の実現を訴えてきたことを重ねて述べ、憲法25条2項の内容を国がどのように手立てしてきたかをこの裁判で国が立証することを要請しました。青森年金裁判を支援する会として、青森地裁宛の公正判決要請署名に取り組んでいます。4、5、6月の朝市署名には地労連幹事も参加・協力しました。
- ③ 臨時国会では、年金カット法案が強行されました。この法律は、物価が上がっても賃金が下がれば賃金に合わせてマイナス改定を行う(2021年4月実施)、マクロ経済スライドについて「前年度までの未調整分を含めて調整(キャリアオーバー)」するものです(2018年4月実施)。このことは、現在の年金受給者だけでなくすべての世代の年金切り下げにつながるものであり、実施を許さない闘いが必要です。

(2) 社保協キャラバン

10月31日から11月22日まで、4回のキャラバン行動が行われました。7自治体のうち6自治体は文書による回答がありました(五戸町だけが口頭回答)。懇談の内容は介護の総合支援事業についてのやり取りが中心でした。子ども医療費助成について、五戸町・階上町は8月から入院・通院ともに中学生まで無料化、これで八戸市を除く三八管内6町村すべてで中学生までの子ども医療費の無料化が実現したことになります。なお、八戸市は4月から入院が高校生年齢まで無料になったことが回答されました(通院については就学前まで改善はありませんでした)。年金者組合の要求として、自治体要求書で「後期高齢者も国保ドックと同じ項目の健診を」と求めてきたが、今年4月から、自己負担5,000円で国保ドックと同じ項目での健診ができるようになり、受診者が大幅に増えていることが分かりました。

参考；県高齢福祉保健課の資料(松田県議提供)

	H 27 年度	H 28 年度(見込)
青森市	244	396
八戸市		1800
十和田市	325	400
鱒ヶ沢町	1	10
鶴田町	2	3
中泊町		10
おいらせ町	49	95
三戸町	29	60
階上町	103	140
新郷村	36	39
合計	789	2953

注1 県後期高齢者医療広域連合集計

注2 脳ドック受信者数を含む。

注3 検査費用及び自己負担額は市町村によって異なっている。実施内容の詳細については、広域連合では把握していない。

三八社保協は6月29日に総会を開催。体制を充実し、運動の強化をめざしています。

(3) いのちのとりで裁判の開始

3月30日、「いのちのとりで裁判あおもりアクション八戸連絡会」の結成総会が行われました。連絡会は、生活保護費の切り下げ取り消しを求めて青森地裁に提訴した行政訴訟の勝利のために、4人の原告を支援すると共に、生活保護制度を守り、社会保障の後退をくい止める運動を課題として結成されたものです。会長に選出された松山力さんは、原告となった二人に敬意を表し、「政府の、年金や生活保護費削減と大企業減税・軍事費増には世論の批判が見られる。(生存権裁判での)板橋さんの闘い、経験を生かしていこう。私は84歳になるが、裁判傍聴にもできるだけ出かけたい」と述べ、一緒ががんばっていこうとあいさつしました。

地労連として連絡会に加入し、運動を支えていくことにしています。

(4) 増税反対の取り組み

毎月の宣伝・署名活動に参加してきました。地労連として、運動の広がりのために総会を開催することを求めています。

(5) 自治体要望書

12月26日、八戸市に2016年自治体要望書を提出しました。今年度の要望書では、①残業代ゼロ法案反対、勤務間インターバル制度の導入、②要再検者の受診促進の手立て、③後期高齢者人間ドックの負担軽減、④高齢者バス特別乗車証の対象者の年齢を65歳からに、⑤給付型奨学金の充実(当面、大学の募集人員を10人程度に)等や継続的な課題(薬局の無料低額診療、高齢者の肺炎球菌ワクチン助成、最低保障年金制度の創設、子ども医療費助成の充実、平和首長会議加盟自治体としての取り組み充実)について要望しました。2月3日付けの回答では、後期高齢者人間ドック受診費用の負担軽減は受診率の向上につながるものと認識している。関連施策との優先順位を考慮しながら必要に応じて検討。特別支援アシスタント配置(学校)については、特別な支援を要する児童生徒が増加し、障がい特性が重複化・多様化していることから、長時間支援できる体制や複数のアシスタントを必要としている学校が増加しているため、引き続き事業の拡充に努めるとの回答がありました。平和首長会議がヒバクシャ国際署名に賛同・推進を確認していることについての認識も回答しました。6月8日に八戸市長の署名が八戸原水爆禁止の会に手渡されましたが、自治体要望書で要望した効果もあったのではないかと考えられます。

4. 原発・核燃問題

(1) 3.11 地域集会と3.5 県民集会

3月11日、なくせ！原発・核燃三八連絡会とゆきとどいた教育を考える三八の会の共催による映画とパレード)に取組み、映画には123人、また、パレードには新たに15人が参加しました(パレードそのものは80人程度)。地労連としての参加は八医労を含めて5組合31人。土曜日の取り組みだったので、もっと参加組合を増やしたかったとの思いがあります。連絡会として、今後も地域集会に取り組んでいくことがまとめの会議で確認されました。会としてのまとめは下記です。

- ①今回は参加集約が確実でなく、映画については80人～100人程度と見込んでいたが、予想を大きく上回る入場者数だった。医療生協、新婦人、年金者組合及び個人の参加が目立った。会の構成団体ではないが、若竹の会も奮闘。多くの中学校が卒業式の日で条件が悪かったにもかかわらず、取り組みは成功できたと思う。映画は、がんばる高校生や福島のアサギの姿がきちんと映し出されていてとても良かった。
- ②はっちからの移動が短時間で済んだので、パレードはチラシ記載の予定よりも10分近く早い出発となった。出発までに時間があつたので、なくそう！原発・核燃、青森県連絡会共同代表の大竹進さんが連帯の挨拶。パレードと3.11の行動を引き締めてくれたと思う。参加者は80人程度で少し短い。出発が早かったために、途中での合流も10人近かった。
- ③3.5 県集会について→連絡会として確認した程度の取り組みだったと考えている。
- ④「もっと広い場所でやりたい」という声があったことが紹介されたが、主催する側としては現状が手頃な場所と確認。

(2) 原発再稼働 STOP！全国交流集会 in 盛岡

11月27日開催の「原発再稼働 STOP！核のゴミをどうする！全国交流集会 in 岩手」に地労連として2名が参加

しました。「高レベル放射性廃棄物処分をめぐる日本学術会議の『回答』と『提言』について」(東工大名誉教授今田高俊氏)と題して記念講演が行われました。今田氏は、状況打開のためのポイントとして「暫定保管」と「総量管理」の二つをあげ、この二つを柱に政策的枠組みを再構築することが不可欠と説明。暫定保管については、50年を一区切りと考え、暫定保管施設の設置や最終処分候補地の選定についても「負担公平」の観点、近隣自治体の意向の反映を、と説明しました。質疑で、プルトニウムの扱いは未定(アメリカの核政策との関わりがある)と述べました。討論では、豊かな三陸の海を守る会からの発言、核燃黙っちゃおられん津軽の会事務局長(弘前大学教員)からは、会の活動報告と合わせて、今年から理工学部自然エネルギー学科を開設、福島からの学生もいる、各地から学びに来てほしいとの発言が印象的でした。

(3) PeaceLand 主催の金曜行動

この一年間で22回行われました。年金者組合員などが継続参加し、市民に「原発いらない、再稼働反対」と呼びかけています。17時30分(冬季は17時20分)からなので現役の労働者は参加しにくい時間帯ですが、継続できるよう協力していく必要があります。

5. 平和と教育を守る闘い

(1) 原水禁運動

① ヒバクシャ国際署名の取り組み

八戸原水爆禁止の会の一員として、毎月の6・9行動(12回)、核兵器廃絶国際デー(9/26)、Peace Wave 2017(6/15)等に取り組んでいます。日中の行動が多いので労働組合関係の参加が少ないのは仕方がないのですが、土日の行動の場合の参加拡大が必要です。署名推進委員会が県レベルで結成され活動しています。三八地区では県生協連としての動きが始まりましたので、署名推進連絡会等の構築が課題です。

② 世界大会

世界大会参加者は3名-県教組2名、八医労・医療生協から1名参加。報告会は、大雨の8/26にスポーツ研修センターで行われ13人が参加しました。8/23には医療生協・八医労の報告会(50人参加)、11/19には県教組・高教組合同の報告会(10人参加)が行われました。

③ 報告書は、作業が遅れ、5月に3.1ピクニデーの報告も含めて賛助の各団体に送られました。

(2) ゆきとどいた教育を考える三八の会

「ゆきとどいた教育を考える三八の会」は、教育委員会との懇談や教育なんでも懇談会(地域と子育て)、教育講演会(原発事故と平和・地域の課題と課題と向き合う高校生たち～映画「種まきうさぎ」の訴えるもの)に取り組みました。教育委員会との懇談では、子ども支援と子ども医療費助成、学校給食の無償化等について話し合っています。教育講演会で上映した映画「種まきうさぎ～フクシマに向き合う青春～」はもっと多くの人に見てもらいたいと、なくせ！原発・核燃三八地区集会での上映を提案、なくせ！連絡会との共催で行われた結果、満席の123人の入場で大成功を収めました。

(3) 科学者会議八戸分会が行った新指導要領についての講演会は20人の参加でした。講師の荒尾貞一氏は、道徳の教科化や中学体育の武道に銃剣道を加えたことの問題点を述べ、新指導要領の考え方そのものがITに関する偏った認識と誤った目的(子どもの発達ではなく、「人材」育成のため)に立脚している、改悪された教育基本法を具体化するものだとその危険性を解き明かしました。小学校では来年度からの先行実施が認められていますので、問題の周知、検討が課題となっています。

6. 組織を拡大・強化する活動、単組の活動

① 組織のこと

地労連への新規加入や加盟組合の脱退はありませんでした。単組では、年金者組合三八支部と八医労が組合員を増やしています。

② 幹事会、地労連ニュース

毎月1回の幹事会を開催し、地労連活動を推進してきました。幹事数が少ないため、意思統一した課題を地労連全体のものにする点で弱さがありました。地労連ニュースは149号から154号まで6回の発行でした。内容改善のために、単組のニュースを増やすことが課題です。

③ レク活動

秋のレクの参加者は 20 人(年金者組合 18 人、県教組、全医労)。おおのキャンパスでパークゴルフとバーベキューを楽しみました。ボウリング大会には 13 人が参加、このイベントが組合加入につながったという報告が年金者組合からありました。

7. 2016参議院選挙

青森選挙区で、県労連・地労連が推薦した田名部匡代さんが当選しました。田名部さんの奮闘はもとより、野党共闘の力が大いに発揮された成果だと思います。選挙の結果、参院でも改憲勢力が三分の二を超えてしまいましたが、安倍政権の暴走を止めるための闘い強化が求められており、とくに、労働運動の分野での奮闘が必要です。

8. 第88回メーデー(実行委員会まとめから)

5月1日午前10時～11時20分まで。長者まつりんぐ広場で、うたごえと式典を行いました。参加者は180人(去年は185人)で、連休はさまの月曜日と言うことで心配しましたが、高橋製作所労組等の奮闘で例年並みの参加規模でした。リレートークは4人が発言しました(雇用・賃金(市営バス労組・市川良雄)、共謀罪(国民救援会・桜田重雄)、社会保障(八戸生健会・神田洋一)、消費税(八戸民商・岩渕正洋)。参加を要請していた田名部匡代参院議員が来場できなかったため、メッセージを事務局長が読み上げました。特別決議「今村雅弘前復興大臣の議員辞職を求めると共に安倍首相の任命責任を問う」とメーデー宣言、メーデースローガンを採択しました。デコレーション表彰に抽選による個人賞(10人)を設定し参加者に喜ばれました。中心街をデモ行進して、生活と権利、平和と民主主義を守ろうとアピールしました。

会場の電源が式典開会近くまで使用できず(公園緑地課の責任)、うたごえはハンドマイクを使用しました。アンプ付きスピーカーの設定もきちんとできず音量がやや不足していたかも知れません。これは音響設定の問題でもあるので、今後は担当者を複数にしておくべきです。

第3号議案 2017年度運動方針(案)

1. はじめに

① 安倍政権の問題は、単なる暴走ではなくなりました。森友学園と加計学園をめぐる行政の私物化が次から次へと明らかにされています。安倍昭恵夫人秘書が5人もいて私的な事柄もサポートしていました。加計学園に関しては、内閣府そのものが首相の意を体して動き、文科省をねじ伏せたことが明らかになっています。前川前文科省次官が述べた「極めて薄弱な基準で特区が制定された。公平公正な審査がなされなかった。文科省として負いかねる責任を押し付けられた。最終的には内閣府に押し切られた」という発言は、文科省の怒りを述べているかのようです。

共謀罪は衆院で強行採決され、参院で審議されていますが、衆院でたびたび答弁不能に陥った法案担当の金田法務大臣が安倍首相に発言を制止されるなど、国会審議で今まで見たこともない醜態が繰り返られています。また、テロ等準備罪という名称や一般市民を対象としないとの答弁が偽りであること、まさに現代版治安維持法であることが明らかになってきています。「戦前の治安維持法が適法に制定され、法の執行も適正だった」と答弁した金田法務大臣は確信犯に違いありません。立正大名誉教授の金子勝氏(憲法)は私たちに「共謀罪の恐ろしいところは、心の中で思ったことまで取り締まることであり、犯罪者かどうかを決めるのは権力側です。自分は犯罪を犯す気がないから関係ない、安倍政権に近いから心配ないと思っている人も、いつ摘発される側になるかわかりません。治安維持法も、どんどん拡大解釈されて政権に都合の悪いものは片っ端から摘発対象になっていった。すべての言論機関が対象になり得るし、表現活動をしている人にとっては切実な問題です。およそ文化人、学者の類いが共謀罪に反対しているのは当然と言えます。国民の反対運動が広がり、支持率がガクンと下がれば、安倍政権もそう強引なことはできなくなる。暴走を止められるかどうかは、世論の蜂起にかかっています」と奮起を呼びかけています。

安倍首相は、自民党総裁の発言としながら、憲法9条に3項を加えて自衛隊を合憲にすると表明しました。2項は変えずに死文化するという意図は明白です。安倍改憲を許さない国民的な大運動が求められています。

② (全労連事務局次長談話)5月26日、参議院本会議で政府提出の「地域包括ケアシステム強化のための介護保険法改定案」の採決が行われ、自民、公明、維新の賛成多数で可決・成立した。同法案は、一定所得以上

の人の介護利用料を3割負担にする、総報酬割を導入し現役世代の介護保険料負担を拡大する介護保険制度改悪にとどまらず、「地域共生社会の実現」の名で、高齢者、障害者、障害児などの施策に対する国・自治体の公的責任を大幅に後退させかねない仕組みづくりも盛り込んだ重大なものである。一括して改定する法案数は31にのぼる。衆議院で22時間の委員会質疑、参議院では16時間の委員会質疑であり、国民生活に重大な影響を及ぼす法案であるにもかかわらず、地方公聴会すら開催されていない。医療・介護、社会保障の将来に影響を与え、暮らしに深くかかわる法案を、数の力で押し通すことは許されない。

（【意見書】安倍政権の進める「働き方改革」についての意見 全労連議長・小田川義和）安倍首相は「働き方改革」を、現内閣「最大のチャレンジ」と位置づけ、9つのテーマに取り組むとしている。その中には、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の実現、最低賃金の引上げなど、労働組合が掲げてきた課題も含まれており、多くの労働者が注目している。しかし、検討中の政策の内容をみると、労働者の要求には程遠いどころか、逆の方向を目指すものと言わざるを得ない。「残業時間の上限規制の検討」を掲げながら、厚生労働省の検討会で議論されているのは「柔軟で弾力性のある規制」である。そればかりか、労働時間の規制が適用除外される「柔軟な働き方」を導入し、「残業代ゼロで働かせ放題」を合法化しようとしている。裁判で解雇無効とされても一定の金銭を払えば解雇ができてしまう「解雇自由法制」の実現も目指している。人材ビジネスの事業領域の拡大や、テレワーク・兼業・副業を契機とする個人請負化もはかり、雇用流動化を加速させ、不安定雇用を典型労働にしようとしている。ワーキングプアが増加する事態に対し、雇用形態別の格差を是正する提案はしつつも、最低賃金は最低生計費の水準に遠くおよばない金額に抑え、雇用流動化と非正規化により、労働者全体の平均賃金を下方均衡させようとしている。さらに、国家戦略特区制度や入国管理制度・外国人技能実習制度、税制・社会保障制度などを総動員し、女性・高齢者・外国人を安価な労働力として活用する仕組みを整えようとしている。いずれも、ここ数年、政府が強調されてきた「女性の活躍推進」を阻害し、財界・大企業の意向にそった「働かせ方改革」を目指す施策ばかりである。労使同数代表の対話による政策決定プロセスを重視するILO三者構成原則をふみにじり、労働者代表が一人しかいない官邸主導の会議で労働政策を決定、強行しようとしていることも、重大な問題である

- ③ 来年4月から国保の広域化が計画されています。「都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化」するとうたわれていますが、これまで地域住民の健康を守ってきた市町村から移行することで、医療費の抑制と徴収強化が進む恐れがあります。保険料や減免制度などは現在、各市町村がそれぞれ地域の実情に応じて実施していますが、それが台無しになる恐れがあるのです。県の資料を基にした東奥日報社の試算(法定外繰り入れ前の保険料との比較)では、一人あたりの国保保険料が全県で8.44%の伸び、八戸市では23.89%の伸びと計算されています。三八管内各市町村についての2017年度国保保険料額試算(伸び率は2016年度の法定外繰り入れ前の保険料と比較)は次表の通りです。

国保・介護の問題では他に、八戸市では短期被保険者証交付世帯数が多いこと、国保申請減免の判定が異常に厳しいこと、特別養護老人ホームが不足していること等の問題もあり、社保協自治体キャラバンや地労連自治体要望書作成にあたっての課題です。

自治体	一人あたり保険料額	伸び率(▲は減)
八戸市	146,046 円	23.89 %
三戸町	137,404 円	9.54 %
五戸町	159,645 円	▲11.01 %
田子町	157,386 円	▲6.77 %
南部町	119,093 円	▲3.90 %
階上町	154,317 円	▲1.29 %
新郷村	161,866 円	19.71 %
県平均	139,279 円	8.44 %

青森県立高校再編の第1期計画案(2018~22年度)に関する地区懇談会は各地区を一巡し、5月末で終了しました。計13校の統廃合が示された計画案に対し、地元からは不満の声が上がり存続を求める署

名活動も展開されています。三八地区では、五戸高校が実質廃校となる計画であり、存続を願う町民の声が沸騰しています。

イ 各校の学校規模

(単位：学級)

学校・学科	年度・学級数等	第3次		第1期		備 考
		H29	H34	期間内増減		
八戸高校	普通	6	6			
八戸東高校	普通	5	5			
	表現	1	1			
八戸北高校	普通	6	6			
三八地区統合校	普通		5	+5		H32募集開始
	スポーツ科学		1	+1		
八戸西高校	普通	4	0	△4		H32募集停止
	スポーツ科学	1	0	△1		H33年度未開校
五戸高校	普通	2	0	△2		H32募集停止 H33年度未開校
三戸高校	普通	2	1	△1		
田子高校	普通	1	※ 1	※		地域校
名久井農業高校	農業	3	2	△1		
八戸水産高校	水産	3	3			
八戸工業高校	工業	7	6	△1		
八戸商業高校	商業	4	3	△1		
計		45	※ 40	※ △5		

※ 地域校の規模・配置については、基本方針に定める基準等により対応することとなります。

ウ 第2期実施計画の見直し

中学校卒業予定者数の減少等に対応するため、通学環境等に配慮しながら、学校規模の標準を踏まえ、更なる学校規模・配置の見直しが必要になると見込まれます。

特に、1学級規模で配置することとした三戸高校については、近隣の高校の配置状況を踏まえ、再編を含め、引き続き検討します。

青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画(案)-青森県教委

2. 運動の基調と展開

- (1) ナショナルセンターの所属の違いや加盟・未加盟の違いを超え、広範な労働者・労働組合が一致できる要求を重視して、共同拡大を粘り強く追求する。
- (2) 戦争法廃止・立憲主義回復、共謀罪廃止、生活と安全、原発・核燃料サイクルの廃止、核兵器廃絶・平和などの国民的要求実現のために、地域共闘組織や団体・個人との対話・共同を重視して取り組む。
- (3) 主体的力量強化のため、全組合員参加型の運動をめざし、推進する。
- (4) 運動の展開は全国・全県の統一行動提起と結合し、創意工夫して大胆に取り組む。

3. 主要な課題と取り組み

(1) 労働条件改善・権利擁護の闘い

- ① 労働者の賃上げや雇用不安の解消・社会保障の充実と減税など、切実な生活改善を追求します。
- ② 職場・地域から、要求での多数派形成と運動を土台に、春闘・賃金闘争を闘います。
- ③ 公務労働者の定員削減に反対し、安全・安心の公務サービス充実を求めます。
- ④ 全国一律の最低賃金制度をめざします。青森県最低賃金(719円)の大幅引き上げの運動を進めます。
- ⑤ 公契約条例制定、官製ワーキングプアなくせ、公的雇拡大などによる雇用確保を求める運動に取り組めます。
- ⑥ 解雇の金銭解決、残業代ゼロ法案等の労働法制改悪に反対します。

- ⑦ 賃金不払い・サービス残業の解消、変形・裁量労働の拡大阻止・労働時間の男女共通の法的規制の実現をめざします。
 - ⑧ 不当な解雇や配転・出向を規制する労働協約の締結などリストラ「合理化」に反対する運動を強めます。
 - ⑩ 非正規雇用労働者の雇用を守り、均等待遇実現・労働条件を改善する闘いを重視します。「格差社会」を告発し、是正を求める運動を青年・女性・パート労働者と共同して取り組みます。
 - ⑪ 闘う仲間を激励し、各種争議事件を支援していきます。
 - ⑫ 労働者・労働組合の権利侵害を許さず、職場における労働基本権の再確認と公務労働者の労働基本権回復を追求します。
 - ⑬ 労働相談活動を行い、相談者とともに解決のために努力します。
- (2) 社会保障拡充など国民生活擁護の闘い**
- ① 消費税増税中止の活動を推進します。
 - ② 後期高齢者医療制度の廃止を要求して運動をすすめます。
 - ③ 年金違憲訴訟を支援します。「最低保障年金制度」の確立を求めていきます。
 - ⑤ 国保広域化に反対します。国保税引き上げと徴収強化に反対します。
 - ⑥ 医療・介護総合法による介護の量と質の低下に反対します。低所得者の保険料と利用料の減免などを求めます。
 - ⑦ 生活保護費の削減に反対します。いのちのとりで裁判青森アクションに参加し、新生存権裁判を支援します。
- (3) 子どもと教育、住民生活擁護の闘い**
- ① ゆきとどいた教育を考える三八の会の一員として、父母・教職員・地域住民との共同で子どもと教育をめぐる問題解決の運動に取り組みます。私学助成・教育費の保護者負担軽減などを求める「教育全国署名」運動を推進します。私学の入学先取り問題についての論議をすすめます。
 - ② 道徳の教科化に反対します。教科書採択をめぐる行政の介入に反対します。
 - ③ 商店街・農業・漁業の衰退を食い止めるために、地域住民共同の地域振興を追求します。また、地域経済を守るために大型店の住民合意なしの進出や撤退に反対します。
 - ④ 再処理工場の閉鎖、核燃サイクル施設の中止を求めます。原子力依存のエネルギー政策に反対します。なくせ！原発・核燃三八連絡会に結集して地域での活動をすすめます。
- (4) 平和と民主主義擁護の闘い**
- ① 戦争法廃止。集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める共同を強めます。共謀罪創設に反対します。戦争法廃止を求める三八連絡会の活動を推進します。はちのへ九条の会に協力し憲法改悪を許さない運動を展開します。
 - ② 「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」に取り組みます。原水爆禁止国民平和大行進や原水爆禁止世界大会の成功をめざします。核兵器廃絶を求める6・9行動に参加していきます。
 - ③ 辺野古新基地建設に反対し、普天間基地の即時無条件返還を求めます。米軍基地再編・強化に反対します。
- (5) 住民本位の自治体と国政革新をめざす闘い**
- ① 雇用や市民生活・教育・平和などの住民要求実現のために、八戸市に対して「自治体要望書」を提出して住民本位の行政実現を求めます。
 - ② 組合員の政党支持・政治活動の自由を保障するとともに、要求実現と政治の抜本的な転換を実現するための積極的な選挙活動呼びかけます。
- (6) 組織を拡大・強化する活動**
- ① 労働者の共通する要求を掲げてすべての労働者・労働組合を視野に入れた運動を追求します。ナショナルセンターの違いを超えた広範な労働者・労働組合への影響力拡大をめざします。
 - ② くらしと雇用を守るため、未組織労働者の組織拡大に取り組みます。一人でも入れる地域一般労組(ひだまりユニオン)の活動を支援し、地域組織づくりに協力します。

- ③ 職場では「組合員が組合員を増やす」全組合員参加の組織拡大を展開します。
 - ④ 全労連参加の労組・メーデー実行委員会参加労組に、粘り強く地労連への加盟を呼びかけていきます。
 - ⑤ 組織強化のために、各種交流を促進するとともに、家族も参加できるイベントを計画します。
 - ⑥ 退職組合員の年金者組合への結集を呼びかけ、また、紹介する取り組みを行います。
- (7) 第89回メーデー三八地区集会を成功させるために取り組みます。

事務所備品

2017年6月現在

品名	個数	購入金額	購入年月日	廃棄年度
デジタルカメラ	1	20,79円	06年9月1日	
新聞サスペンダー	1	12,360円	90年3月9日	
机	2	6,000円	職安より	
椅子	1			
長テーブル	1			
ファイルケース	1			
電話(受話器)	1	6,980円	08年3月29日	
ハンドマイク	1	24,281円	08年10月8日	
普通紙 Fax(子機1台)	1	17,600円	08年10月20日	
コピー機	1	24,000円	2013年2月18日	

メーデー実行委員会備品

品名	個数	購入金額	購入年月日	廃棄年度
パワードスピーカー	1	54,600円	2008.6.1	
マイクロフォン	1	1,970円	2013.4.29	
	2	4,590円	2014.4.18	
誘導灯	4	3,120円	2008.5	
AC電源	1	3,980円	2009.4.13	
メーデー歌CD	1	1,800円	2010.5.17	

第2号議案 2016年度三八地労連会計決算(案)

自 2016/ 4/ 1

至 2017/ 3/31

1. 総括の部

収入額	支出額	残 額
1,580,776	909,235	671,541

2. 収入の部

項 目	2016予算額	2016決算額	増減	備 考
繰越金	481,768	481,768	0	
組合費	850,000	1,089,600	239,600	過年度組合費331,200円
組織強化費	1,000	400	-600	通信労組
雑収入	12,000	9,008	-2,992	自治体一般、なくせ！連絡会戻入
合計	1,344,768	1,580,776	236,008	

3. 支出の部

項 目	2016予算額	2016決算額	増減	備 考
上納金	60,000	60,324	324	県労連組合費、送金手数料
事務所費	330,000	328,093	-1,907	家賃、電話代、Faxリボン
人件費	330,000	240,724	-89,276	事務局長(2万円×12月)、労働保険
旅費	20,000	12,750	-7,250	駐車料、市外ガソリン代
会議費	15,000	11,970	-3,030	幹事会、大会、評議員会
教宣費	25,000	28,221	3,221	地労連ニュース、資料
通信費	60,000	45,678	-14,322	郵送、クロネコDM便
共闘費	60,000	23,500	-36,500	メーデー実行委員会、原水協等
事務費	30,000	24,349	-5,651	プリンターインク、コピー用紙、封筒
文化費	60,000	73,255	13,255	旗びらき、ポウリング大会、秋のレク
雑費	15,000	4,072	-10,928	道路使用許可他
予備費	339,768	56,299	-283,469	日本平和大会参加補助、メーデー広告
合計	1,344,768	909,235	-435,533	

監査報告書

三八地方労働組合総連合規約第27条第1項により、2017年6月19日に会計監査を行いましたので、その結果を下記の通り報告いたします。

記

1. 監査対象 2016年度地労連会計
2. 監査書類 上記にかかわる「支払証」、「領収書」、「現金出納帳」、「普通預金通帳」
3. 監査結果 いずれも正しく処理されており、決算は正当です。

2017年6月19日

会計監査 島山 和正 ㊟

佐井 誠 ㊟

三八地方労働組合総連合 議長 中道 博章 殿

第4号議案 2017年度三八地労連会計予算(案)

自 2017/ 4/ 1

至 2018/ 3/31

1. 総括の部

収入額	支出額	残 額
1,484,541	1,484,541	0

2. 収入の部

項 目	2016決算額	2017予算額	増減	備 考
繰越金	481,768	671,541	189,773	
組合費	1,089,600	800,000	-289,600	@300円/月、@50円/月
組織強化費	400	1,000	600	
雑収入	9,008	12,000	2,992	自治体一般三八分会(デスク)
合計	1,580,776	1,484,541	-96,235	

3. 支出の部

項 目	2016決算額	2017予算額	増減	備 考
上納金	60,324	60,000	-324	県労連組合費、送金手数料
事務所費	328,093	330,000	1,907	家賃、電話代、Faxリボン
人件費	240,724	362,000	121,276	事務局長(2万円×12月)、労働保険
旅費	12,750	25,000	12,250	駐車料、ガソリン代
会議費	11,970	12,000	30	幹事会、大会、評議員会
教宣費	28,221	30,000	1,779	地労連ニュース、資料
通信費	45,678	50,000	4,322	郵送、クロネコDM便
共闘費	23,500	24,000	500	メーデー実行委員会、原水協等
事務費	24,349	25,000	651	プリンターインク、コピー用紙、封筒
文化費	73,255	90,000	16,745	旗びらき、ポウリング大会、秋のレク
雑費	4,072	10,000	5,928	道路使用許可他
予備費	56,299	466,541	410,242	
合計	909,235	1,484,541	575,306	

- ① 組合費は組合員一人あたり月額 300 円とします。年金者組合については月額 50 円とします。
- ② クロネコ DM 便と郵送を併用します。
- ③ 人件費として、事務局長(2 万円×12 月)と事務局次長の分(1 万円×9 月)を計上しました。
- ④ 文化費は、各行事について 3 万円の支出を想定しました。